公表
 日

 平成年月日

随意契約結果及び契約の内容

| 業務の名称 | 国道10号護岸施設防食検討業務 |
|--|---|
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大分河川国道事務所長 久田 成昭 大分県大分市西大道1丁目1番71号 |
| 契約年月日 | 平成28年10月27日 |
| 契約業者名 | 中央コンサルタンツ(株) |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区冷泉町2-1 |
| 契 約 金 額 | 14,990,400円(税込み) |
| 予 定 価 格 | 15,001,200円(税込み) |
| 随意契約による こととした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業務場所 | 大分河川国道事務所管内 |
| 業 種 区 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 平成28年10月28日 |
| 履行期間 (至) | 平成29年 3月15日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契 約課程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 国道 1 0 号護岸施設防食検討業務

2. 履行場所 大分河川国道事務所管内

3. 契約の相手方 住 所:福岡市博多区冷泉町2番1号

会社名:中央コンサルタンツ株式会社福岡支店

電 話:(092)271-2541

4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第三号

- 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的

本業務は、国道10号護岸施設の防食について検討を行うものである。

- 2)業務の内容
 - ・国道10号護岸施設の防食検討
- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手(ダウンロード)し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技 術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「配置予定技術者の資格及び実績等」「配置予定技術者の成績及び表彰」「実施方針・実施フロー、工程表その他」「特定テーマ」は最も優れた評価であり、かつ特定テーマの「国道10号フレア護岸下部の鋼構造物への経済的・効果的な防食の着眼点について」に対する技術提案について着眼点等が的確かつ理論的に整理されており、提案内容に説得力があり、それを裏付ける類似実績について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大分河川国道事務所 道路管理第二課長